

第 13 回 日本社会福祉学会フォーラム 「児童福祉法改正で何が変わるか —社会福祉実践がすべきこと—」 開催要領

1 趣旨

児童福祉法が改正されたが、このたびの改正は「全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずる」ことを目的としている。関係者の要望を広く取り入れた評価できる改正であるが、一方ではこうした法改正をせざるをえなかった厳しい実態が児童に広がっていることの反映でもある。まず、児童虐待に限らず、近年の児童のおかれた生活課題が、予想を超える厳しいものであることを把握する必要がある。さらに、それに対し、児童福祉の側が対処しきれておらず、さらには社会福祉研究において、どれほど実態を受け止め、解決策を提示できたのか、問われなければならないであろう。

このたび、会場となる岡山は、岡山孤児院が創設された地である。創設者の石井十次は、孤児・貧児・棄児、非行児童などの現実に向き合い、困難な実践から児童福祉の理念や新たな試みを見出していった。岡山孤児院の意義を継承しつつ、本フォーラムにおいて、児童をとりまく現実を認識することともに、社会福祉研究者がどう向き合うべきかを、議論していきたい。

2 主催

一般社団法人日本社会福祉学会／一般社団法人日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック

3 後援

日本学術会議／一般社団法人岡山県社会福祉士会

4 日時

2017年3月26日（日） 13:00～17:00(受付 12:00～)

5 会場

おかやま西川原プラザ 大会議室 A

岡山市中区西川原 255

JR「西川原駅」下車徒歩 1 分（駅の表示や案内が「西川原・就実」となっていることがあります）

駐車スペースに限りがあるため、なるべく公共交通機関でお越しください。

6 対象

一般社団法人日本社会福祉学会会員及び会員以外の方でテーマに関心のある方

7 参加費

1,000円(webによる事前受付を行った方は、指定口座へ事前支払いができます。
なお、当日、受付にてのお支払いも可能です。)

*但し、学生(大学生・大学院生)の方は、会員・非会員を問わず、参加費を免除しますので、受付で学生証をご提示ください。

8 プログラム

13:00～13:10 開会挨拶 岩崎晋也(学会会長・法政大学 教授)

13:10～14:20 基調講演 「児童福祉法改正で何が変わるか」
松原康雄(明治学院大学 学長)

14:20～14:30 休憩

14:30～16:50 シンポジウム

「児童を取り巻く課題と社会福祉実践の役割」

14:30～15:40 シンポジストによる報告

八重樫牧子(福山市立大学 教授)

富島喜揮(四国学院大学 教授)

中田憲悟(はばたき法律事務所 弁護士)

15:40～15:55 コメント

コーディネーター 加登田恵子(山口県立大学 教授)

15:55～16:50 ディスカッション

16:50 閉会挨拶 原田正樹(学会大会担当理事・日本福祉大学 教授)

17:00 終了

*プログラムの進行上、時間が多少ずれる場合もあります。

9 申し込み方法

webにて事前参加申込を受け付けます。2017年3月13日(月)までお申し込みください。
詳細は、学会HPをご確認ください。

*参加証等はお送りいたしません。

*手話通訳が必要な方は、事前(3月13日(月)まで)にご連絡ください。

*当日参加も可能です。

10 参加申し込み・問い合わせ先

一般社団法人日本社会福祉学会大会ヘルプデスク(フォーラム)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター((株)国際文献社内)

TEL 03-5937-0047 FAX 03-3668-2822 E-mail jssw-forum@bunken.co.jp